

証券コード 4317
平成29年 5月15日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目15番21号

株式会社 **レイ**
代表取締役社長 分 部 至 郎

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月29日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年5月30日（火曜日）午前10時00分〔午前9時30分開場〕 |
| 2. 場 所 | 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル ベルサール六本木 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第36期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ray.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や金融緩和等の各種経済対策の効果もあり、企業収益が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の金融政策正常化の影響や政策に関する不確実性による影響等、不安材料も多く、景気の先行き不透明感が拭い切れない状況が継続しております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましては、平成28年の国内総広告費は、6兆2,880億円、前年比101.9%（株式会社電通発表による）で、緩やかな景気拡大に伴って増加し、5年連続で前年実績を上回る状況となっております。

このような経済、市場環境のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は、第3四半期以降はイベントや展示会が多く開催される秋季期間だったことやコンサート・舞台案件を中心に受注が好調に推移したものの、競合案件の受注が不調に推移した等の理由で売上が芳しくなかった第2四半期までの状況を回復するまでには至らなかったこと等により11,314百万円（前年同期比1.2%減）となりました。また、売上高が減少したことや第2四半期連結会計期間に発生した大型プロジェクトの頓挫による赤字取引が発生したこと等により、販売費及び一般管理費等の経費抑制等の施策を実行しましたが、営業利益は363百万円（同22.4%減）、経常利益は353百万円（同23.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は217百万円（同38.9%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(広告ソリューション事業)

S P（セールスプロモーション）・イベント部門、TVCM（テレビコマーシャル）部門は、受注環境が依然として厳しい状況であったこともあり、第2四半期まで競合案件の受注が不調に終わったことや今期実施、売上を見込んでいた案件が来期に実施が延びたこと等により売上高が減少し、売上高が減少したこと及び第2四半期連結会計期間に発生した大型プロジェクトの頓挫による赤字取引の影響もあり、業績は低調な結果となりました。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は、5,470百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は86百万円（同69.5%減）となりました。

(テクニカルソリューション事業)

映像機器レンタル部門は、積極的に進めていた機材投資の効果等もあり、機材関連の経費は増加いたしました。コンサートや舞台等の大型案件等の受注が好調に推移し、利益率の改善も図られたこと等により業績を伸ばすことができました。ポストプロダクション部門におきましては、編集スタジオの稼働は堅調なもの受注・価格競争の影響を引き続き受けている状況に変わりなく、受注単価の改善が進まず、編集スタジオ設備の増設等を行いました。業績は低調な結果となりました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は、5,844百万円（同5.2%増）、営業利益は856百万円（同6.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

種類別セグメント	売上高（百万円）	構成比（％）
広 告 ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	5,470	48.3
テ ク ニ カ ル ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	5,844	51.7
合 計	11,314	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は、固定資産の取得及びリースの新規契約高の合計492百万円で、その主なものは映像編集機材及び映像演出装置の取得費用であります。

- (3) 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、これまで先進的なデジタル技術と仕事のクオリティにおいて高い評価を得てきましたが、取り巻く広告宣伝業界ではメディアが多角化され大きくビジネスモデルが変化し始めており、お客様の多様なマーケティング課題に対し適切なソリューションを提供することがより強く求められております。こうした変化の中、業界にて確固たるポジションを維持し続ける様、一歩先を見据えた投資と更なる組織力の強化を実行し、変動に強い会社を目指します。

当社グループの強みは、企画立案から実制作・演出・運営に至る対応の幅広さと提供する品質の高さをもって、ワンパッケージサービスでお客様のご要望にお応えすることです。映像演出技術や映像編集加工などの映像制作の先端機材と、それを支える高度な技術スキル、豊富なノウハウを持つスタッフを数多く揃えていることにあります。これまで以上に競争力を備えたワンパッケージサービスの提供で、変化するお客様ニーズに積極的に取り組んでいくことが重要と考えております。

広告ソリューション事業においては、ＳＰ・イベント部門は競争激化に備えて、他にないユニークな存在、不可欠な事業体にするべく、社員の企画・提案のスキルを更に高めてまいります。ＴＶＣＭ部門は、テレビメディアの枠を超えて、ＳＰ映像、ネット映像やネットコンテンツの制作も担える人材開発を積極的に進めてまいります。

テクニカルソリューション事業の映像機器レンタル部門とポストプロダクション部門はそれぞれの特徴を緊密に融合することで、高いシナジー効果を発揮し、よりお客様の多様な課題に適切に対応できる体制にいたします。

景気の先行不透明感が拭えない環境下において重要な課題と捉えているコスト管理面では、各事業が、業務の省力化合理化等の指導・牽制機能をより一層強化し、現場での適正なコスト管理を図ってまいります。

当社グループは、上記課題に取り組み、企業価値向上に努めていくとともに、企業の社会的責任を十分認識し、内部統制システムの徹底と管理体制の強化を行い、信頼される企業集団となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第33期 平成26年2月期	第34期 平成27年2月期	第35期 平成28年2月期	第36期 (当連結会計年度) 平成29年2月期
売 上 高	10,366	11,471	11,456	11,314
営 業 利 益	696	501	468	363
経 常 利 益	645	449	463	353
親会社株主に帰属する当期純利益	338	304	356	217
1株当たり当期純利益(円)	26.58	23.84	27.67	16.89
総 資 産	7,870	8,789	8,440	8,479
純 資 産	2,979	3,426	3,565	3,728
1株当たり純資産(円)	231.77	266.39	276.41	289.01

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成29年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ク レ イ	55	99.8	広告宣伝の企画制作等

(11) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

広告ソリューション事業

S P ・ イベント部門

- ・セールスプロモーションの企画・制作
- ・展示会・キャンペーン・博覧会等各種イベントの企画・制作
- ・ショールーム、展示・アミューズメント施設の企画・制作
- ・W e b プロモーションの企画・制作 等

T V C M部門

- ・テレビコマーシャルの企画、制作
- ・ビジネスプロモーション映像の企画、制作 等

テクニカルソリューション事業

映像機器レンタル部門

- ・映像システム・特殊演出システム等のレンタル・オペレーションサービス
- ・ショーコントロールシステムの構築・運営
- ・学術・医学等の学会、コンベンションイベント等のサポート
- ・ビジネスプレゼンテーション機器のレンタル 等
- ・H D（高精細度）カメラによる撮影 等

ポストプロダクション部門

- ・テレビコマーシャル・番組等のデジタル映像編集を中心としたポストプロダクション
- ・D V D ・ブルーレイディスク・C G制作 等

(12) 主要な事業所等（平成29年 2 月28日現在）

当社

（東京都港区、東京都大田区、
大阪府大阪市西区、大阪府東大阪市、
京都府京都市左京区）

株式会社クレイ

（東京都港区）

(13) 従業員の状況（平成29年 2 月28日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
401名	18名増

(14) 主要な借入先（平成29年 2 月28日現在）

借 入 先	借 入 残 高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	790
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	497
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	340
株 式 会 社 り そ な 銀 行	195
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	100
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	50

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,894,014株（自己株式1,434,962株を除く。）
 (3) 株 主 数 3,727名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社エイチ・ダブリュ・プロジェクト	1,729,000	13.41
有限会社エス・ダブリュ・プロジェクト	1,729,000	13.41
分 部 至 郎	1,198,440	9.29
分 部 日 出 男	1,097,980	8.52
レ イ 従 業 員 持 株 会	570,860	4.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	161,500	1.25
分 部 清 子	143,880	1.12
大 石 雅	127,800	0.99
小 山 正 己	119,600	0.93
石 幡 靖	107,400	0.83

(注) 持株比率は自己株式（1,434,962株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	分 部 至 郎	
取 締 役	岩 田 政 治	執行役員 イベント事業本部担当
取 締 役	牧 田 渉	執行役員 管理本部担当
常 勤 監 査 役	奥 村 利 幸	
監 査 役	神 崎 直 樹	神崎直樹法律事務所 弁護士
監 査 役	吉 田 広 務	

- (注) 1. 監査役神崎直樹及び吉田広務の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役奥村利幸氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 重要な兼職先である法人等と当社の関係
神崎直樹法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
4. 監査役神崎直樹及び吉田広務の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	3	55
監 査 役	4	15
(うち社外監査役)	(3)	(7)
合 計	7	70

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月26日開催の第14回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	神 崎 直 樹	当事業年度に開催された取締役会に15回中14回出席し、また監査役会には13回中12回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉 田 広 務	当事業年度に開催された取締役会に15回中14回出席し、また監査役会にはすべてに出席し、他社における経営者、監査役としての豊富な経験、幅広い知見から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 23百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、会社法第344条第1項に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「レイグループ行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、使用人に対し適切な研修体制を設ける。
 - ② 当社グループの役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループの各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスクを明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。
 - ② 当社社長を委員長とする「レイグループリスクマネジメント委員会」を運営し、当社グループのリスクを統括・管理する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は 社内規程として、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。
 - ② 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を原則取締役会開催日に併せ開催する。

- ③ 当社グループの業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- また、当社子会社においては、当社グループの経営方針を共有し、業務執行を行っていくこととする。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 当社子会社の経営については、「子会社役員規程」「子会社管理規程」に基づき、運営・管理されることとし、重要な事項を決議する場合には、当社取締役会の決議も要するものとする。
- ③ 当社は当社子会社に対し、定期的に、当該子会社の取締役等の職務執行状況等についての報告を求めることとする。
- ④ 当社社長直属の内部統制本部は、内部監査規程に基づき当社グループに対し内部監査を定期的実施し、グループの業務全般に亘る内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、取締役会及び執行役員会並びに監査役会に報告される。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。
7. 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社及び子会社の業務の進捗状況、業績等に関する重要事項について当社の監査役に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ② 監査役は、当社グループの取締役会の他、業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社グループの代表取締役と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部統制本部との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

当社グループにおける内部統制システム全般の整備・運用状況を取締役会及び財務報告に係る内部統制の評価を行う内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めております。

2. コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

当社各事業本部及び子会社から報告されたリスクレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

4. 内部監査

当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会に報告いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。また、当社グループは連結経営をベースとしており、グループ各社の将来の事業展開に必要な研究開発及び設備機材等の投資や、経営体質の強化のためのグループ内部留保に配慮しつつ配当性向を意識し、業績に応じた適正な利益配分をおこなってまいりたいと考えております。

上記の方針から、当期の期末配当につきましては、1株当たり6円の配当を実施させていただきます。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,035,819	流 動 負 債	3,707,091
現 金 及 び 預 金	1,186,864	買 掛 金	1,052,301
受 取 手 形	273,931	短 期 借 入 金	1,450,000
売 掛 金	2,933,171	1年 内 返 済 予 定 の	110,000
た な 卸 資 産	358,716	長 期 借 入 金	413,229
繰 延 税 金 資 産	132,487	リ ー ス 債 務	189,012
前 払 費 用	92,356	未 払 金	90,568
そ の 他	67,595	未 払 消 費 税 等	68,013
貸 倒 引 当 金	△9,302	未 払 費 用	78,264
固 定 資 産	3,443,347	未 払 法 人 税 等	14,041
有 形 固 定 資 産	2,810,770	預 り 金	201,334
建 物 及 び 構 築 物	652,713	賞 与 引 当 金	40,325
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	189,799	そ の 他	1,044,026
工 具、器 具 及 び 備 品	38,075	固 定 負 債	412,500
土 地	1,109,883	長 期 借 入 金	473,428
リ ー ス 資 産	820,298	繰 延 税 金 負 債	41,172
無 形 固 定 資 産	83,866	資 産 除 去 債 務	116,925
ソ フ ト ウ ェ ア	67,569	負 債 合 計	4,751,117
の れ ん	8,756	純 資 産 の 部	
そ の 他	7,541	株 主 資 本	3,645,258
投 資 そ の 他 の 資 産	548,710	資 本 金	471,143
投 資 有 価 証 券	255,300	資 本 剰 余 金	481,267
出 資 金	11,455	利 益 剰 余 金	2,939,575
長 期 貸 付 金	5,018	自 己 株 式	△246,728
破 産 更 生 債 権 等	27,486	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	81,239
長 期 前 払 費 用	19,738	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,862
敷 金 及 び 保 証 金	211,567	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,377
保 険 積 立 金	49,473	非 支 配 株 主 持 分	1,552
繰 延 税 金 資 産	55		
そ の 他	1,120		
貸 倒 引 当 金	△32,504	純 資 産 合 計	3,728,050
資 産 合 計	8,479,167	負 債 純 資 産 合 計	8,479,167

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,314,629
売上原価	8,274,535
売上総利益	3,040,093
販売費及び一般管理費	2,676,857
営業利益	363,235
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,551
物品受贈益	6,538
補助金収入	19,986
その他の	10,173
営業外費用	
支払利息	17,581
持分法による投資損失	22,037
その他の	8,265
経常利益	353,600
特別利益	
固定資産売却益	123
投資有価証券売却益	600
特別損失	
固定資産除却損	1,153
減損損失	4,715
税金等調整前当期純利益	348,454
法人税、住民税及び事業税	89,464
法人税等調整額	41,097
当期純利益	217,892
非支配株主に帰属する当期純利益	147
親会社株主に帰属する当期純利益	217,744

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年3月1日残高	471,143	481,764	2,802,041	△246,728	3,508,221
会計方針の変更による累積的影響額		△497	△2,846		△3,343
会計方針の変更を反映した当期首残高	471,143	481,267	2,799,194	△246,728	3,504,877
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△77,364		△77,364
親会社株主に帰属する当期純利益			217,744		217,744
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	140,380	—	140,380
平成29年2月28日残高	471,143	481,267	2,939,575	△246,728	3,645,258

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成28年3月1日残高	37,408	18,407	55,815	1,400	3,565,437
会計方針の変更による累積的影響額					△3,343
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,408	18,407	55,815	1,400	3,562,093
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△77,364
親会社株主に帰属する当期純利益					217,744
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	34,453	△9,029	25,423	152	25,576
連結会計年度中の変動額合計	34,453	△9,029	25,423	152	165,956
平成29年2月28日残高	71,862	9,377	81,239	1,552	3,728,050

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)クレイ、(株)マックレイ

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

上海光泉会展有限公司

② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
総平均法による原価法

・時価のないもの

ロ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 8年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上の基準

イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」(前連結会計年度45,965千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」(当連結会計年度3千円)、「受取配当金」(当連結会計年度1,547千円)は重要性の観点から、当連結会計年度より「受取利息及び配当金」として区分掲記しております。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前連結会計年度694千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度2,206千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することになりました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「出資金運用損」(当連結会計年度1,776千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することになりました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	365,164千円
土地	1,109,883千円
計	1,475,048千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	412,500千円
計	522,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,274,297千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,328,976	—	—	14,328,976
合計	14,328,976	—	—	14,328,976

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 取締役会	普通株式	77,364	6	平成28年 2月29日	平成28年 5月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月20日 取締役会	普通株式	77,364	利益剰余金	6	平成29年 2月28日	平成29年 5月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産により、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、並びに短期借入金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、返済日は決済日後、最長で4年9カ月後であります。また、営業債務や借入金、リース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,186,864	1,186,864	-
(2)受取手形	273,931		
貸倒引当金（※1）	△774		
	273,156	273,156	-
(3)売掛金	2,933,171		
貸倒引当金（※1）	△8,438		
	2,924,732	2,924,732	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	163,483	163,483	-
(5)長期貸付金	5,018		
貸倒引当金（※2）	△5,018		
	-	-	-
(6)破産更生債権等	27,486		
貸倒引当金（※2）	△27,486		
	-	-	-
(7)敷金及び保証金	211,567	207,696	△3,871
資産計	4,759,804	4,755,933	△3,871
(1)買掛金	1,052,301	1,052,301	-
(2)短期借入金	1,450,000	1,450,000	-
(3)未払金	189,012	189,012	-
(4)未払消費税等	90,568	90,568	-
(5)未払費用	68,013	68,013	-
(6)未払法人税等	78,264	78,264	-
(7)預り金	14,041	14,041	-
(8)長期借入金（※3）	522,500	535,717	13,217
(9)リース債務（※4）	886,657	889,150	2,492
負債計	4,351,359	4,367,069	15,709

(※１) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※２) 長期貸付金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※３) １年内返済予定の長期借入金と長期借入金との合計であります。

(※４) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120,743	21,263	99,479
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	42,740	45,772	△3,032
合計		163,483	67,036	96,447

(5) 長期貸付金、(6) 破産更生債権等

これらについては、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 敷金及び保証金

これらの時価については、返済予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映したキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7)

預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	19,268
関係会社株式	72,549
出資金	11,455

非上場株式、関係会社株式、出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,186,864
受取手形	273,931
売掛金	2,933,171
合計	4,393,966

敷金及び保証金については、返還期日が確定していないため、上表には記載しておりません。長期貸付金及び破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超4年以内	4年超7年以内	7年超10年以内
長期借入金	110,000	330,000	82,500	-
リース債務	413,229	473,165	263	-
合計	523,229	803,165	82,763	-

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 289円01銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 16円89銭 |

8. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	除却予定資産	建物及び構築物	4,715千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として事業別に区分し、除却予定資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

除却予定資産については、事業所移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

除却予定資産の回収可能価額は、合理的に算出した使用価値により測定しております。なお、除却までの期間が短期間のため、割引計算は行っておりません。

9. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年4月13日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞 生 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レイの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成29年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,689,408	流 動 負 債	3,337,594
現 金 及 び 預 金	894,515	買 掛 金	610,475
受 取 手 形	157,629	関 係 会 社 買 掛 金	107,194
売 掛 金	1,910,058	短 期 借 入 金	1,450,000
関 係 会 社 売 掛 金	269,002	1 年 内 返 済 予 定 の	
		長 期 借 入 金	110,000
仕 掛 品	199,674	リ ー ス 債 務	413,229
貯 蔵 品	3,251	未 払 金	226,507
前 渡 金	8,758	未 払 消 費 税 等	78,187
前 払 費 用	88,115	未 払 人 事 費 等	63,259
繰 延 税 金 資 産	76,461	未 払 法 人 税 等	77,794
未 収 入 金	4,976	預 り 金	11,970
関 係 会 社 未 収 入 金	64,679	賞 与 引 当 金	181,158
そ の 他	20,548	そ の 他	7,817
貸 倒 引 当 金	△8,262	固 定 負 債	1,039,859
固 定 資 産	4,063,585	長 期 借 入 金	412,500
有 形 固 定 資 産	2,809,360	リ ー ス 債 務	473,428
建 築 物	646,072	繰 延 税 金 負 債	41,172
構 築 物	6,427	資 産 除 去 債 務	112,758
機 械 及 び 装 置	189,323		
車 両 運 搬 具	473	負 債 合 計	4,377,453
工 具、器 具 及 び 備 品	36,881	純 資 産 の 部	
土 地	1,109,883	株 主 資 本	3,303,604
リ ー ス 資 産	820,298	資 本 金	471,143
無 形 固 定 資 産	73,898	資 本 剰 余 金	481,764
ソ フ ト ウ ェ ア	66,421	資 本 準 備 金	472,806
電 話 加 入 権	7,092	そ の 他 資 本 剰 余 金	8,958
電 信 電 話 専 用 施 設 利 用 権	385	利 益 剰 余 金	2,597,424
投 資 そ の 他 の 資 産	1,180,326	利 益 準 備 金	5,300
投 資 有 価 証 券	141,524	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,592,124
関 係 会 社 株 式	745,447	別 途 積 立 金	160,000
長 期 貸 付 金	5,018	繰 越 利 益 剰 余 金	2,432,124
保 険 積 立 金	49,473	自 己 株 式	△246,728
破 産 更 生 債 権 等	27,486	評 価 ・ 換 算 差 額 等	71,935
長 期 前 払 費 用	19,738	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,935
敷 金 及 び 保 証 金	211,567		
そ の 他	12,575		
貸 倒 引 当 金	△32,504	純 資 産 合 計	3,375,540
資 産 合 計	7,752,993	負 債 純 資 産 合 計	7,752,993

損 益 計 算 書

(平成28年 3 月 1 日から
平成29年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,721,941
売 上 原 価		7,161,137
売 上 総 利 益		2,560,804
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,289,539
営 業 利 益		271,265
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,260	
物 品 受 贈 益	6,538	
補 助 金 収 入	19,986	
そ の 他	10,947	38,731
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,585	
そ の 他	8,151	25,737
経 常 利 益		284,259
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	123	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	600	723
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	713	
減 損 損 失	4,715	5,429
税 引 前 当 期 純 利 益		279,553
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	89,057	
法 人 税 等 調 整 額	40,178	129,235
当 期 純 利 益		150,317

株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から）
（平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成28年3月1日残高	471,143	472,806	8,958	481,764
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成29年2月28日残高	471,143	472,806	8,958	481,764

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年3月1日残高	5,300	160,000	2,359,170	2,524,470	△246,728	3,230,650
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△77,364	△77,364		△77,364
当 期 純 利 益			150,317	150,317		150,317
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	72,953	72,953	—	72,953
平成29年2月28日残高	5,300	160,000	2,432,124	2,597,424	△246,728	3,303,604

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年3月1日残高	40,830	40,830	3,271,481
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△77,364
当 期 純 利 益			150,317
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	31,105	31,105	31,105
事業年度中の変動額合計	31,105	31,105	104,058
平成29年2月28日残高	71,935	71,935	3,375,540

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 仕 掛 品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

④ 長 期 前 払 費 用

定額法

(3) 引当金の計上の基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」(前事業年度41,798千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

損益計算書

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」(当事業年度0千円)、「受取配当金」(当事業年度1,259千円)は重要性の観点から、当事業年度より「受取利息及び配当金」として区分掲記しております。

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前事業年度694千円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度3,131千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することにしました。

前事業年度まで区分掲記しておりました「出資金運用損」(当事業年度1,776千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することにしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	365,164千円
土地	1,109,883千円
計	1,475,048千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	412,500千円
計	522,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,264,079千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	223千円
短期金銭債務	62,612千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引	782,767千円
② 営業取引以外の取引高	4千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,434,962株	—	—	1,434,962株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産（流動）	金額
未払事業税・事業所税	8,265千円
賞与引当金	55,978千円
未払法定福利費	7,664千円
仕掛品	6,968千円
その他	1,667千円
計	80,544千円
繰延税金資産（流動）の純額	80,544千円
評価性引当額	△4,083千円
繰延税金資産（流動）合計	76,461千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	12,474千円
投資有価証券評価損	16,860千円
関係会社株式評価損	32,572千円
少額固定資産	7,543千円
資産除去債務	35,822千円
その他	3,473千円
計	108,747千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△27,304千円
その他有価証券評価差額金	△24,584千円
計	△51,888千円
繰延税金資産（固定）の純額	56,858千円
評価性引当額	△98,030千円
繰延税金負債（固定）合計	△41,172千円
繰延税金資産合計	35,289千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは30.9%、平成32年3月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高
子会社	㈱クレイ	東京都港区	55,000	TVCM等企画、制作	所有 直接 99.8%	経営管理業務、役員兼任	役務の提供(注1)	568,668	関係会社売掛金	269,002
							広告制作業務委託(注1)	192,302	関係会社買掛金	107,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額は市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 261円79銭
(2) 1株当たり当期純利益 11円66銭

10. その他の注記

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都大田区	除却予定資産	建物	4,715千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、原則として事業別に区分し、除却予定資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

除却予定資産については、事業所移転の意思決定を行い除却する見込みとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

除却予定資産の回収可能価額は、合理的に算出した使用価値により測定しております。なお、除却までの期間が短期間のため、割引計算は行っておりません。

11. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 4 月13日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 向 眞 生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レイの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月20日

株式会社レイ 監査役会

常 勤 監 査 役

奥 村 利 幸 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 神 崎 直 樹 ㊟

監 査 役 (社外監査役) 吉 田 広 務 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

当社の事業の現状に即し、今後の事業展開および事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～17.（条文省略） （新設） <u>18.</u> 前記各号に掲げる事業及びこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業を支配・管理すること <u>19.</u> 前記各号に付帯関連する一切の事業	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～17.（現行どおり） <u>18.</u> <u>警備業法に基づく警備業</u> <u>19.</u> 前記各号に掲げる事業及びこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業を支配・管理すること <u>20.</u> 前記各号に付帯関連する一切の事業

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	わけべ しろう 分 部 至 郎 (昭和32年8月26日生)	昭和56年6月 当社設立 取締役 平成3年11月 当社代表取締役副社長 平成19年11月 当社取締役 平成20年11月 当社代表取締役副社長 平成21年9月 当社代表取締役社長（現任）	1, 198, 440株
2	いわた まさはる 岩 田 政 治 (昭和28年2月11日生)	昭和50年4月 新日本製鐵㈱（現 新日鐵住金 株）入社 平成元年2月 ㈱スペースワールド出向 平成7年7月 新日本製鐵㈱ プロジェクト開発 部部長代理 平成20年4月 ㈱横浜国際平和会議場入社 事業 部長 平成25年4月 当社入社 イベント事業本部本部 長 平成26年3月 当社執行役員イベント事業本部担 当 平成27年5月 当社取締役執行役員イベント事業 本部担当（現任）	4, 500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	まきた わたる 牧 田 渉 (昭和29年7月4日生)	昭和52年4月 三菱事務機械㈱（現 日本タタ・ コンサルタンシー・サービスズ ㈱）入社 平成20年4月 同社 営業企画本部本部長 平成24年4月 同社 業務本部業務支援ユニット ユニット長 平成25年4月 当社入社 管理本部副本部長 平成25年7月 当社管理本部本部長 平成26年3月 当社執行役員管理本部担当 平成27年5月 当社取締役執行役員管理本部担当 (現任)	6,800株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
わけべ ひでお 分 部 日出男 (昭和25年11月24日生)	昭和56年6月 当社設立 代表取締役社長 平成21年9月 当社代表取締役会長 平成24年5月 当社取締役会長 平成27年5月 当社相談役（現任）	1,097,980株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木



●地下鉄

東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分

都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。